

SUZUKA CITY

鈴鹿市 都市マスタープラン



令和6年4月
鈴 鹿 市

MASTER PLAN

ごあいさつ



鈴鹿市は、東に伊勢湾、西に鈴鹿山脈と恵まれた自然環境の中にあり、伝統ある歴史と文化に育まれ、産業と文化がバランスよく発展を遂げており、生き生きとした生活ができる街です。また、「さあ、きっと、もっと鈴鹿。海あり、山あり、匠の技あり」をキャッチコピーに豊かな地域資源を活かして様々なことにチャレンジしている人たちであふれています。

このように魅力ある「街」であり続けるために、平成28年に改定いたしました「鈴鹿市都市マスタープラン」に基づき市民と行政が力を合わせて「都市づくり」を行ってまいりました。

しかしながら近年、本市も人口減少・少子高齢化社会を迎える中、持続可能なまちづくりを目指す「魅力的な都市づくり」や、南海トラフ地震の想定震源域にあることで、災害に対する強さとしなやかさを備えた「安全な都市づくり」など新たな課題も見えてまいりました。

一方で、平成30年度には新名神高速道路の開通や鈴鹿PAスマートインターチェンジが開設し、令和5年度には中勢バイパスが全線開通したことにより、広域道路ネットワークが向上しました。このポテンシャルを活かした更なる産業集積を図るため、御園・椿・深溝の3つの工業系地区計画を策定したことにより、約39haの工業団地も造成されました。

このような中、「鈴鹿市総合計画2031」の策定に合わせ、本市の都市計画の基本的な方針であります「鈴鹿市都市マスタープラン」の改定を行いました。

このたびの改定では地域の皆様へのヒアリングやワークショップを開催し、課題整理を行うことで、防災・減災への取組、本市にふさわしい公共交通体系の構築など、鈴鹿らしいコンパクトシティ・プラス・ネットワークについて定めるとともに、地域経済活力の維持向上が図られるよう、関係団体の御意見を伺い、都市づくりの観点から産業系土地利用エリアの設定を行いました。

今後は、「鈴鹿市総合計画2031」に掲げる将来都市像の実現に向け、本マスタープランに基づき、持続可能な魅力ある、安全・安心な都市づくりに取り組んでまいります。

結びに、本マスタープランの改定にあたり、アンケート調査、パブリックコメント、ワークショップ等を通じ貴重な御意見を賜りました市民の皆様や関係機関の皆様をはじめ、熱心な御審議、御議論を賜りました、鈴鹿市都市計画審議会委員及び、鈴鹿市都市計画審議会小委員会委員の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。

令和6年4月

鈴鹿市長 末松 則子

目 次

第1章 都市マスタープランの策定にあたって.....	1
1 鈴鹿市都市マスタープランの目的.....	3
2 鈴鹿市都市マスタープランの位置づけ.....	3
3 鈴鹿市都市マスタープランの構成と役割.....	5
4 鈴鹿市都市マスタープランの見直し.....	7
第2章 基本理念と将来都市構造	9
1 都市づくりの課題.....	11
(1) 都市計画を取り巻く背景から導かれる都市づくりの課題	11
(2) 平成28年鈴鹿市都市マスタープランの総括から導かれる都市づくりの課題	12
(3) ワークショップ等から導かれる都市づくりの課題	13
2 都市づくりの方向性.....	16
3 都市づくりにおける基本理念.....	18
4 将来都市構造.....	20
(1) 将来都市構造の考え方	20
(2) 将来都市構造の設定	22
第3章 土地利用方針とテーマ別都市づくりの方針.....	25
1 土地利用方針の考え方.....	27
2 土地利用方針.....	28
3 テーマ別都市づくりの方針.....	39
(1) 活力ある都市づくり	39
(2) 防災・減災の都市づくり	44
(3) コンパクトで住みよい都市づくり	50
(4) モビリティの高い都市づくり	57
(5) 水と緑、景観の都市づくり	65
4 視点別取組.....	71
(1) 地域協働による取組	71
(2) SDGsによる取組	73

第4章 都市づくりの実現に向けて	77
1 基本的な考え方	79
2 土地利用・市街地整備	80
(1) 土地利用・市街地整備の方針	80
(2) 土地利用・市街地整備	81
3 道路整備	85
(1) 道路の方針	85
(2) 道路の整備	85
4 公園・緑地整備	92
(1) 公園・緑地の方針	92
(2) 都市公園の整備	93
5 河川・下水道整備	95
(1) 河川・下水道等の方針	95
(2) 河川・下水道（雨水）の整備	96
(3) 下水道（污水）等の生活排水処理の整備	98
参考編	101
1 検討経緯	103
(1) 検討体制	103
2 用語解説	107